

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	合同会社エメラルド 代表社員 一般社団法人エメラルドホールディングス 職務執行者 本郷 雅和
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年11月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	藤久株式会社
証券コード	9966
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の種類	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社エメラルド
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号 株式会社キーストーン・パートナーズ マネージングディレクター 中立洋一 アシスタント・ヴァイスプレジデント 岩岡迪弘
電話番号	03-6206-1908

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年11月17日
訂正箇所	共同保有者のうちの1名の保有株券等の数及び株券等保有割合を訂正し、かかる訂正により第4提出者及び共同保有者に関する総括表も訂正致します。

(訂正前)

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,691,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,691,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	1,691,200
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（訂正後）

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（2）【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,701,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,701,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T		1,701,400
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（訂正前）

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

（2）【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年11月17日現在）	V	12,301,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		13.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		13.75

(訂正後)

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者ノ1】

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年11月17日現在)	V	12,301,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.75

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,270,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,270,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,270,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,280,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	7,280,400	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		7,280,400
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年11月17日現在）	V	12,301,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		59.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年11月17日現在）	V	12,301,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		59.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
合同会社エメラルド	3,891,000	31.63
後藤 薫徳	1,691,200	13.75
GOTO株式会社	1,688,000	13.72
合計	7,270,200	59.10

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
合同会社エメラルド	3,891,000	31.63
後藤 薫徳	1,701,400	13.83
GOTO株式会社	1,688,000	13.72
合計	7,280,400	59.19